

「兵庫県過疎地域持続的発展方針（案）」



について県民の皆様のご意見・ご提案を募集しています

兵庫県では、令和３年４月１日に施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」第７条に基づき、「兵庫県過疎地域持続的発展方針」（案）をとりまとめました。これは、令和８年度から１２年度までの５年間の過疎対策の大綱であるとともに、市町が過疎地域持続的発展計画を策定する際の指針となるものです。

ついでに、以下のとおり県民の皆さんからご意見・ご提案を募集いたします。

なお、提出いただいたご意見等につきましては、本方針策定の参考といたしますとともに、ご意見等の概要とこれに対する県の考え方を、最終決定した「兵庫県過疎地域持続的発展方針」とともに発表いたします。

１ 詳しい資料の閲覧方法

(1) 兵庫県ホームページ

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk25/chiikishinko/kasohousin.html>

(2) 県民情報センター

神戸市中央区下山手通５-１０-１ 兵庫県庁 １号館 １階

(3) 郵送でのお取り寄せ

方針（案）の送付をご希望の方は、宛先を記入し、２７０ 円の郵便切手を貼ったＡ４ 定形外封筒を、下記の提出先まで送付してください。

２ ご意見・ご提案の提出方法

(1) 受付期間

令和 7 年 9 月 16 日(火)から令和 7 年 10 月 7 日(火)まで（必着）

(2) 提出方法

ア 記載様式は自由です。よろしければ様式（別紙）をご利用ください。

イ 提出いただいたご意見等の内容確認のため、こちらから照会させていただく場合がありますので、住所（所在地）、名前（団体名）、電話番号をご記入ください。

ウ 下記の提出先まで電子メール、Fax、郵送により送付してください。なお、電話でのご意見等の提出はご遠慮いただいておりますのでご理解ください。

(3) 提出先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通５-１０-１

兵庫県 総務部市町振興課 財政班

電 話：078-362-3096 FAX：078-362-3907

メール：shichoushinkouka@pref.hyogo.lg.jp

「兵庫県過疎地域持続的発展方針（案）」についてのご意見・ご提案

◆ご意見・ご提案のある個所（ページ数、項目、表題など）

◆ご意見・ご提案の内容

※ 1 枚で書ききれない場合は、どのような用紙をお使いいただいても結構です。

住 所

(電話番号 - -)

(ふりがな)

氏 名

《提出先》

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5－10－1

兵庫県 総務部市町振興課 財政班

F A X : 078-362-3907

メール : shichoushinkouka@pref.hyogo.lg.jp